

令和3年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	都市建築部 都市公園整備局 都市公園課
評価対象期間	R3.4.1 ~ R4.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	各務原公園		
	所在地	各務原市鵜沼大安寺町1-84		
指定管理者	名 称	株式会社技研サービス		
	構 成 員	—		
	所在地	岐阜市宇佐南3丁目6番20号		
	指定期間	R2.4.1	~	R7.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 各務原公園の施設・設備の維持管理業務 各務原公園の企画運営に関する業務 各務原公園の植物管理業務 その他の業務 			

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
R1	110,965
R2	99,919
R3	115,211

年度	利用者数
R1	110,965
R2	99,919
R3	115,211

3 令和3年度の収支状況

(単位:千円)

収入計	30,155
利用料金	0
指定管理料	27,136
その他	3,019
支出計	27,677
人件費	16,973
施設管理費	9,886
その他	818
差 引	2,478
納 付 金	—

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
積極的な広報として、県とも連携しながら、SNSの活用やフォトコンテストなどの企画を連動しつつ実施していくこと。	令和3年8月から9月にかけて「夏休みの思い出フォト」をテーマにSNSを活用したフォトコンテストを開催した。
卓球台の利用再開は、感染状況を踏まえ、県と協議の上、柔軟に対応すること。	県と協議の上、新型コロナウイルス感染症の感染対策を十分に留意したうえで、令和3年7月から卓球台の貸し出しを再開した。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.6	・適切に管理されている。
設置目的の充足状況	4.0	・コロナ禍での利用者が増えていることは大変評価できる。 ・コロナ禍で屋外利用が増加しており、大変評価できる。
公共性の確保の状況	3.0	・適切である。
経営状況	3.6	・適切である。
派生的効果	3.4	・SNSのフォロワーの分析を今後実施されたい。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	コロナ禍ではあるが、利用者のニーズに応じたサービスの向上に努めていることが評価できる。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する